

令和5年度保護者会総会

日時：5月13日（土）

10：45～11：45

場所：①第二なでしこ保育園ホール

②Zoom オンライン開催

1. 開 会

2. あいさつ 保護者会長 木村 友和
 第二なでしこ保育園長 大谷 光代
 第三なでしこ保育園長 高田 美華

3. 議 事

- (1) 令和4年度事業報告
- (2) 令和4年度会計報告
- (3) 令和4年度監査報告
- (4) 質疑応答
- (5) 令和5年度本部役員候補者の提案
- (6) 令和5年度事業計画（案）
- (7) 令和5年度予算（案）
- (8) 質疑応答
- (9) 議決

4. 感謝状贈呈 副会長 影山さん
 副会長 白根さん

5. 園からの連絡

6. 閉会

令和4年度保護者会事業報告

日 時	事 業 名	内 容
R4・4月下旬	保護者会総会	令和3年度事業報告及び決算報告 本部役員選出 令和4年度事業計画(案)の承認 令和4年度予算(案)の承認 ※書面での総会実施
R4・5・14 (土)	第1回役員会	園文庫貸し出し当番の決定など
R4・6・11 (土)	講演会	講演会
R4・9・3 (土)	奉仕作業	(延期)
	第2回役員会	Zoomオンライン開催 卒園に関わる準備について (年長保護者役員のみ)
R4・10・15 (土)	運動会	会場内の見回り(会場:行田グリーンアリーナ)
R4・11・12 (土)	奉仕作業	各園の園庭の清掃 等
R4・2・18 (土)	第3回役員会	紙面開催
R4・3・7 (火)	親子観劇	ふーせん劇場さんによる人形劇
R4・3・9 (木)	演奏会	ヤマハの先生によるコンサート

令和4年度 保護者会決算報告書

1. 収入の部

2023/3/31

項 目	予 算(円)	決 算(円)	備 考
前期繰越金	406,230	406,230	
会 費	3,648,000	3,652,800	
貯 金 利 息	5	8	上期(8/22)3円 下期(2/20)5円
合 計	4,054,235	4,059,038	

2. 支出の部

項 目	予 算(円)	決 算(円)	内 訳(円)
行 事 助 成	1,190,000	1,190,000	食育推進関係(御祝いばし) 40,000
			運動会 400,000
			秋祭り 100,000
			クリスマス会 400,000
			演奏会 150,000
			造形展 100,000
入園式・卒園式助成	780,000	762,670	卒園写真 170,000
			卒園遠足 120,000
			お別れ会プレゼント 350,000
			卒園準備金 33,670
			卒園祝賀会飲食助成 79,000
			新入園児祝い金 10,000
園 助 成	900,000	900,000	園舎改築修繕助成
園外保育バス運行助成	100,000	100,000	
園 文 庫 助 成	100,000	100,000	
会 員 教 育 費	300,000	254,880	コーラス (休止中) 0
			太鼓クラブ (休止中) 0
			講演会 50,000
			観劇会 150,000
			奉仕作業 54,880
職 員 研 修 費	50,000	50,000	上期25,000円 下期25,000円
慶 弔 費	140,000	20,000	
会 議 費	50,000	25,434	役員会飲み物、役員お礼品
雑 費	10,000	0	
2022年度保護者会より記念品	100,000	100,000	各園に玩具等
予 備 費	334,235	0	
合 計	4,054,235	3,502,984	

3. 差引残高 収入の部 4,059,038 - 支出の部 3,502,984 = 556,054

次年度繰越予定額 556,054 円

令和4年度の会計監査を行い相違ないことを確認致しました

令和 5 年 4 月 7 日

監事

小林 洋介



監事

平野 大輔



令和5年度保護者会本部役員候補者を提案します。

会 長	木村友和	太一（たいち） ゆり組
副会長	小林洋介	佳歩（かほ） ばら組
副会長	正田美穂	美來（みく） たんぼぼ組
会計	高木香菜	華（はる） さくら組
会 計	高木美穂	健吾（けんご） きりん組
監 事	平野大輔	旬（しゅん） すみれ組
監 事	木村晃史	結奏（ゆいか） たんぼぼ組

令和5年度保護者会事業計画(案)

日 時	事 業 名	内 容
令和5年5月13日(土)	保護者会総会	令和4年度事業報告及び決算報告 本部役員選出 令和5年度事業計画(案)の承認 令和5年度予算(案)の承認 ※対面・Zoomでの開催予定
令和5年6月3日(土)	第1回役員会	園文庫貸し出し当番の決定など
令和5年6月3日(土)	講演会	講演会
令和5年9月2日(土)	奉仕作業	各園の園庭の清掃 等
	第2回役員会	運動会・秋まつり・保護者会バザーについて 等
令和5年10月14日(土)	運動会	会場内の見回り(会場:行田グリーンアリーナ)
令和5年11月7日(火)	秋まつり	当日お手伝いいただける方を後日募ります
令和5年11月11日(土)	保護者会バザー	主催者として参加
令和6年1月23日(火)	観劇会	ひとみ座
令和6年2月17日(土)	第3回役員会	会計報告・1年間の感想
令和6年3月8日(金)	演奏会	宝道コンサート

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後も予定が変更される場合があります。
ご了承ください。

令和5年度 保護者会予算(案)

1 収入の部

項 目	予 算	摘 要
前期繰越金	556,054	
会 費	3,552,000	370人×9,600円(800円×12ヶ月)
貯 金 利 息	5	
保護者会バザー	100,000	※バザー開催予定
合 計	4,208,059	

2 支出の部

項 目	予 算	摘 要
行 事 助 成	1,190,000	食育推進関係(御祝いばし) 40,000
		運動会 400,000
		秋祭り 100,000
		クリスマス会 400,000
		演奏会 150,000
		造形展 100,000
入園式・卒園式助成	780,000	卒園写真 170,000
		卒園遠足 120,000
		お別れ会プレゼント 350,000
		卒園準備金 50,000
		卒園文集「つくし」作成助成金 80,000
		新入園児祝い金 10,000
園 助 成	900,000	園舎改築修繕助成
第二なでしこ新園舎備品購入助成	100,000	
園外保育バス運行助成	100,000	
園 文 庫 助 成	100,000	
会 員 教 育 費	330,000	コーラス(現在、休止中) 0
		太鼓クラブ(現在、休止中) 0
		講演会 100,000
		観劇会 150,000
		奉仕作業 80,000
職 員 研 修 費	100,000	上期 50,000
		下期 50,000
保育士体験昼食費補助	100,000	
慶 弔 費	140,000	
会 議 費	50,000	役員会お茶・お礼品 等
雑 費	10,000	
保護者会より記念品	100,000	
予 備 費	208,059	
合 計	4,208,059	

【なでしこ保育園保護者会 会則】

- 第1条 本会はなでしこ保育園保護者会と称し、事務所を保育園に置く。
- 第2条 本会はなでしこ保育園及び第二なでしこ保育園及び第三なでしこ保育園の全保護者をもって構成する。
- 第3条 本会は園児の保護育成、会員の教養を高め相互の親睦を図る事を目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的達成のため、下記の事業を行う。
1. 保護者会の開催
 2. 講習会、講演会並びに研究会の実施
 3. 年中行事の開催
 4. その他必要と認める事業
- 第5条 本会は下記の役員を置く。
- 会長1名 副会長3名 会計2名 監事2名
- 第6条 委員の選任は会員の互選により行い、任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し会務を行う。副会長は会長を補佐し会長に事故あるときはこれを代理する。会計は出納経理に当たる。監事は会計監査を行う。委員は会長の命により会務を処理する。
- 第8条 会議は総会・委員会とする。
- 第9条 定例総会は毎年1回会長が招集し、臨時総会は会長が必要と認めた場合招集し、会長がその議長となる。
- 第10条 次の事項は総会の承認、又は決議を経なければならない。
1. 事業報告及び決算報告
 2. 事業計画及び予算案
 3. 委員会における決議事項
 4. 会則の変更
- 第11条 総会の承認及び決議は多数決とする。ただし、会則の変更は出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
- 第12条 委員会では会長が認めた場合に招集する。
- 第13条 委員会の決議及び承認は多数決とする。
- 第14条 本会の運営は、会費（園児一人当たり月額800円）、寄付金その他の収入をもって充てる。
- 第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第16条 児童が退園した場合は、退会したものとす。

第17条 本会を解散しようとする時は、会員の2分の1以上の承認を要する。

付則

第1条 必要な細則は別に定める。

第2条 本会は昭和43年5月4日より実施する。

第3条 本会則は平成5年4月1日から改正実施する。

第4条 本会則は平成10年4月1日から改正実施する。

第5条 本会則は平成18年4月1日から改正実施する。

第6条 本会則は平成20年5月24日から改正実施する。

第7条 本会則は平成29年4月1日から改正実施する。

細則

この細則は本会付則第1条により、次のように定める。

1. 次の事象が生じた場合、慶弔の意を表する。

(1) 職員婚姻の場合 祝金5,000円

(2) 職員出産の場合 祝金5,000円

(3) 職員退職の場合 餞別5,000円

(4) 園児死亡の場合 香典5,000円及び生花一基

(5) 保護者死亡の場合 香典5,000円及び生花一基

(6) 職員死亡の場合 香典5,000円及び生花一基

(7) その他必要と認めた場合は正副会長で決定する。

2. 本会の運営に関する文書の保存期間は5年とする。

3. この細則は昭和43年9月17日から実施する。

この細則は平成5年4月1日から改正実施する。

この細則は平成10年4月1日から改正実施する。

この細則は平成14年4月1日から改正実施する。

この細則は平成20年5月24日から改正実施する。

この細則は平成24年5月12日から改正実施する。

この細則は令和2年7月17日から改正実施する。

この細則は令和3年4月27日から改正実施する。